

平成 30 年度第 1 回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 30 年 11 月 16 日 (金) 午後 2 時～4 時
場 所	宇治市役所 8 階大会議室
参加者	<p>委 員 : 加藤委員長、岡野委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、松本委員、迫委員、栢木委員、高橋委員、曾谷委員、小山委員、藤田 (明) 委員、宮崎委員、河淵委員、小松委員、谷崎委員、原委員、森委員、山本委員、藤田 (佳) 委員</p> <p>(欠席委員 : 藤本委員、伊藤委員、伊勢村委員、原田委員、梶村委員)</p> <p>事務局 : 星川福祉子ども部長、澤田福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、木田地域援護係長、加島主任、福井主任、土田事務局次長 (社協)</p> <p>傍聴者 : 3 人</p>
事務局	<p>会議次第</p> <p>[1]開会</p> <p>[2]委員及び事務局の紹介</p> <p>[3]第 2 期宇治市地域福祉計画 第 4 章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について</p> <p>[4]市町村自殺対策計画について</p> <p>[5]その他</p> <p>閉会</p> <p>◆会議次第[3]</p> <p>第 2 期宇治市地域福祉計画 第 4 章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について</p> <p>—資料に基づき推進のめやすについて説明—</p>
委員	<p>福祉サービス公社の事業について、私から説明させていただきます。</p> <p>2 事業削除となっておりますが、いずれも市の委託事業です。</p> <p>まず「幼児期後期フォロー教室のサポート」ですが、これは発達支援を行っている教室で、そこに福祉サービス公社のセラピストを派遣していた事業ですが、他の事業者から派遣して実施されるということになりましたので、公社としては削除させていただいております。事業としては続けておられるということでご理解いただきたいと思えます。</p> <p>2 つ目の「地域支援事業に関するモデル事業の策定」ですが、平成 29 年度からの本格実施に向けたモデル事業として今まで実施してきました。平成 29 年度から本実施になり、地域支援事業の推進のための体制整備事業として、生活支援コーディネーターを配置して、地域で人材を育成したり、その方々に地域で活動していただけるような、例えば「通いの場」などの事業へと進んできています。新たに生活支援体制整備事業の中に入れてさせていただき、モデル事業については終了したということで削除させていただいております。</p>

<p>委員</p>	<p>宇治市社会福祉協議会につきましては、掲載されている新規 6 件につきましては、いずれも＜推進のめやす＞に掲載されておりますので、そちらをご覧くださいながら聞いていただければと思います。</p> <p>まず「学区福祉委員会 アンケート調査」です。学区福祉委員会が設立してから 20 年近く経っております。その間、地域の課題等もいろいろと変化してきており、それに伴って学区福祉委員会の活動もいろいろと変化してきております。</p> <p>その中で学区福祉委員会の高齢化の風を受けて、なかなか活動が伸び悩んでいるということも挙がっています。</p> <p>現在の学区福祉委員会の問題点等を探り、今後の活動をどうしていくのかということを探るためにアンケート調査をさせていただきました。</p> <p>学区福祉委員会に対するものと、それを構成されている福祉委員を対象にしたものをアンケート調査させていただいております。</p> <p>二つ目が「異業種とのネットワークづくり事業」です。これにつきましては、市内の事業所の皆さんとこれから先、福祉についても一緒に考えていければということで、（下の）削除の方に書かれておりますが、「京都高齢者あんしんサポート企業研修会」を受けるといいますか、引き継ぐ形とも違いますが、一連の流れの中で企業の皆さんと福祉について意見交換ができればということで実施させていただきました。その中では、不動産業の事業所の方からご意見を伺う場も持たせていただきました。</p> <p>また、企業向けのアンケートで、「仕事と介護の両立に関するアンケート」を実施させていただきました。いま事業所が抱えておられる福祉に関することについてご意見をいただきました。</p> <p>三つ目が、「木幡地域懇談会」とさせていただいております。これは既にご承知のこととは思いますが、昨年 10 月に木幡学区福祉委員会の解散が決まりました。解散に至るいろいろな経過の中で、我々もなるべく活動を引き継いでいただくように努力したのですが、結果的には解散という形になりました。</p> <p>それを受けまして、社会福祉協議会でも、木幡地域での福祉活動を絶やしてはいけないということで、地域を支える方に少しでも関心を持っていただくということで懇談会を 2 回実施しました。木幡地域での福祉に関心のある方にお集まりいただき、これから木幡地域をどうしていくのかということについて、ご意見を交換させていただきました。その延長線といいますか、将来的には、また学区福祉委員会の組織化ができればと考えておりますが、とりあえずは地域の皆さんに福祉について関心を持っていただくことをベースに懇談会を実施したということです。</p> <p>四つ目が、「合同プロジェクト はざまなくし隊」です。これは宇治市福祉サービス公社と社会福祉協議会で、組織を超えて勉強会をしていこうということで行っているもののひとつです。複雑化する地域福祉の課題の中で、連携と協働を進めていくにはどうしていけばよいのかということで、それぞれの職種を超えた中での学びの場を作っていこうということで取り組んでいるものです。主に勉強会ということで、障害についての学びなどもさせていただいております。</p> <p>五つ目ですが、「生活支援体制整備事業」ということで、宇治市からの委託事業です。高齢の方々の地域福祉の基盤整備を進めていく事業です。1 層と 2 層があります。この時は 1 層でしたが、宇治市福祉サービス公社と共同で受託をさせていただいております、生活支援コーディネーターと宇治市全体の協議体というものをつくっており、その運営を行っております。</p> <p>最後が「学習支援事業 ～うじピヨンの学び舎～」です。これは生活困窮世帯の</p>
-----------	---

	<p>中学生を対象にして、学習による貧困の連鎖を防いでいこうということで、その支援をさせていただいているというものです。</p> <p>市内全域を対象として、宇治市総合福祉会館で週2回夜に中学生が参加して、大学生が中心に、学習のサポート、それと居場所作りを展開しております。</p> <p>現在16名ほど登録しております、大体毎回10名前後が参加しております。</p> <p>新規事業につきましては、以上を展開しております。</p> <p>削除につきましては、「京都高齢者あんしんサポート企業研修会」は先ほど申し上げたように、「異業種とのネットワークづくり事業」に移行しております。</p> <p>2つ目の「東日本大震災被災者・避難支援者への支援」ですが、これまでいろいろな形でサポートさせていただいておりましたが、支援をしないということではないのですが、日常の社会福祉協議会の支援の中でさせていただければということで、項目としては削除させていただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご質問やご意見をいただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>みなさんに考えていただいている間に、私の方から委員にお尋ねします。学区福祉委員へのアンケートは重要だと思いますが、アンケート調査の結果に関して、少しコメントをしていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今回初めて学区福祉委員会のアンケートをさせていただきました。それぞれ不安な点もある、それを吐き出すというか、改めていろいろな点でご意見をお伺いする形となりました。</p> <p>(学区福祉委員会を指して)それを構成されている福祉委員がどういうことをお考えなのかということでもまとめております。個人で回答してくださったのが710名ほどです。年齢層で一番多いのは、60～70歳代にかけてということで、地域で活動される層はそのあたりが多いです。われわれもそのあたりの層だと思っておりましたが、数字としてきちっと表れていると感じております。そういった方々がどれくらいの年数活動されているのかというと、昔から活動されている方、20年以上活動されている方もいらっしゃいますが、一方で、約半数の方が9年未満の活動ということになっております。学区福祉委員会が出来てから、そこに入られた方もかなりおられるということが把握できました。</p> <p>また、我々が学区福祉委員会を支援していく上で、学区福祉委員を増やしていく上で、どのようなきっかけで入られたのかということもお伺いしております。</p> <p>その中では、「同じ福祉委員から誘われた」、また「民生委員になったので」というところが多いですね。やはり地域に関わる役職に就かれるということが、地域に目を向けられるきっかけになっているのではないかと思います。併せて「町内会の活動を通じて」という方々もおられます。地域の中で何らかの形で関わることが、学区福祉委員会の活動に触れることになりまして、そこで新たに仲間に入られるという状況が生まれております。</p> <p>やはり、知り合いといいますか、知った方に声をかけるというのが有効な手段ではないかということで、学区福祉委員会でも、強化月間を設けて福祉委員の募集を行っておりますが、やはりお知り合いの方に声をかけるというのが組織的には非常に有効な手段になっています。</p>

	<p>一方で問題になっていますのが、高齢化の問題です。「福祉委員の個人の悩みは何ですか。」という問いにはやはり高齢化という答えになっています。長年されている方からすると、自分の後をどうするのか、自分が高齢になってどうするのかというところを悩んでおられます。</p> <p>また、「役割」について約3割が悩んでおられるということで挙がっております。組織になりますと、一定役職等があります。「活動はいいけれども役職はどうも(気が進まない)。」ということがそこから読み取れると思います。</p> <p>今後学区福祉委員会をどう改善していくのかということも聞いております。</p> <p>どう改善していくのかというところで、改善したいところがある方、ない方とがおられます。ない方も半分おられます。組織をどうしていくのかというところが、将来的に見えにくい状況にあると感じております。</p> <p>活動を活性化していく上では、利用者の声であるとか、地域の声を拾い集めるということも大切かと思えます。日常の活動にどのように目を向けていくのかということが学区福祉委員のみなさんの関心が高いところです。日常の中で、学区福祉委員会ですることができることを考えていかなければならないと考えられている方が数多くおられることが、このアンケートからわかります。</p> <p>そして、「いま、学区福祉委員をされていますが、5年後どうなっていると思いますか。」ということもお聞きしています。悩みごとは、先ほどからありますが、高齢化にもなりますし、健康、担い手ということも挙がっています。当然福祉委員会に入られて、地域の中で役立っていきたいという思いでされていると思えますし、組織的に、ずっと引き継いでいくことを望まれてこられたわけですが、それが次の世代になかなか繋がっていないということが、アンケートの声から読み取れます。学区福祉委員の声かけから入られた、町内会の役を経て入られた等、そういった組織の声かけも重要だと思えます。そういったところが、学区福祉委員会ですべて持っていくべき方向ではないかと思えます。</p> <p>自分の学区に、集える場所があればよいという意見も挙がっております。場所、交流の場が、出会いの場をつくるステップになります。そういった場づくりが学区福祉委員会を支えていく一つのキーになるのではないかと感じております。そういう場があれば、そこに人が集まり、そこから声がかかり、活動が溢れて出る。これは、いろいろなコミュニティ活動の原点だと思います。場づくりがこれから学区福祉委員会でも基本になってくるというのが、ボランティアからも出ておりました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大事なポイントをいくつかご指摘いただきました。</p>
事務局	<p>事前質問に関しまして、事務局よりご説明をお願いできますか。</p> <p>それでは事前質問について説明と回答をさせていただきます。</p> <p>まず、8-1について</p> <p><u>資料 8-1</u></p> <p>民生委員として平成30年1月～3月ごろに、支援対象者把握のため、75歳以上で介護保険を利用されていない一人暮らし、または高齢者世帯の方を対象に訪問事業を健康生きがい課の依頼に基づき行ったところだが、推進のめやす本編7ページに掲載されている「介護予防把握事業」がこれにあたるものなのか。</p>

	<p>自分が行ったものは75歳以上の方が対象だったので、掲載されている事業の対象者とは若干異なるようだが、また別の事業であったのか、確認したい。</p> <p>こちらにつきましては、結論から申しますと、別の事業になっております。</p> <p>まず、「介護予防把握事業」につきましては、推進のめやす7ページに掲載されております。健康生きがい課の所管事業で、概要としては、閉じこもり、うつなどの何らかの支援を要する方を早期に発見して、住民主体の介護予防活動、予防体操教室などに繋げるために、高齢者の方を対象として、看護師、保健師がお宅を訪問し、必要に応じて保健指導や相談、関係機関への連携等の支援を行う趣旨の事業となっております。</p> <p>一方で今年の1月～3月に民生委員としてご活動いただいたものにつきましては、＜推進のめやす＞本編の55ページに掲載されております。</p> <p>55ページの上から2つ目の事業で、「在宅要援護高齢者対策事業」です。事業としては、一人暮らし高齢者やねたきり高齢者等の社会的孤立の防止と地域でのサポート体制を整備するため、いろいろな事業を行うものになっています。</p> <p>この中で「2017年度の成果・実績」の中の、下から2つ目でございます「在宅高齢者等見舞品支給事業」、こちらを民生委員の皆さんにご協力いただいたということになります。</p> <p>こちらは、平成28年度と平成29年度とで対象者が異なるのですが、29年度につきましては、75歳以上の一人暮らしの方を対象としまして、かつ民生委員と健康生きがい課で共有している地域の見守り、状況把握のための世帯確認表がないご家庭についてを対象に、民生委員にお見舞い品を持って訪問していただいたという事業となっております。因みに平成29年度につきましては、ふきんを持ってご訪問していただいたと思います。</p> <p>委員 「見舞品」という表現がちょっと違うような気がして。調子の悪い方に対してお渡しするという感覚の見舞品ではないということですね。表現がこのようになっていたので理解し難かったので、質問させていただきました。ありがとうございました。</p> <p>委員長 「見舞」という言葉ですね。何かまた、別の適当な言葉があればよいかもしれませんが。</p> <p>委員 少し補足をさせていただきます。</p> <p>なぜ「見舞品」なのかということですが、28年度までは先ほど事務局から説明がありましたように、在宅の方で要介護認定を受けて、ねたきりで介護されている方に、民生委員の皆さんにお願いして見舞い品を持っていただいていた事業が、そのまま事業名称として残っていて、ただ時代のニーズとともに、把握しきれていない一人暮らしと思われるけれども、リスクや何らかの支援が必要な人をキャッチする必要があるのではないかとということで、事業見直しをして、新たに対象者を変えさせていただきました。事業の経過から名称だけはそのまま残っている形になっております。</p> <p>委員長 これは訪問なさってどんなニーズが明らかになったかというのは、それはフィードバックされているわけですか。</p>
--	---

委員	<p>担当地域のところに訪問するので、将来その方とコンタクトをとっていくことになるのですが、中には「寂しいから時々来てくれると嬉しいわ。」と言われる方もおられます。</p> <p>先日の台風の後、民児協からの要請で、被害状況の把握をすることがあって訪問したときには、「来てくれてよかった。やっぱりすごく怖かったし、すぐ来てくれてよかったわ。」というお声もいただきました。</p> <p>中には、お子さんとコンタクトを頻繁にとっておられて、密に行き来されている人は、「今回せっかく来てくれたので登録はするけれども、もう来なくていいよ。」と言ってくださった方もおられます。</p>
委員長	<p>ぜひこの事業の集約とフィードバックをよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>(事務局に対して、) 8-2のご質問につきましてお願いします。</p>
事務局	<p>資料 8-2 のご質問につきまして、まずご質問を読み上げさせていただきます。</p> <p><u>資料 8-2</u></p> <p>個人的質問になるかもしれませんが SOS ネットワークについて 2 つほど質問いたします。</p> <p>①宇治市でこのネットワークサービスを利用している人は何人位居て、実際に何人の人が見つかったのか実数を教えてほしい。</p> <p>②過日、利用しようとした方が手続きの煩雑さと対応の遅さに不満を感じていました。まず市役所に連絡をしたら警察に行き捜索願を出してほしいといわれ、警察では、市役所から行方不明の方の情報をもらう必要があるといわれた。当人にとっては最悪の場合も考えられる事態の時になぜスムーズに事が運ばないのか、はなはだ疑問です。市役所は個人情報をもとに、令状がないと情報の開示もできないとも聞いています。何故簡単な手続きで捜索できないのでしょうか。</p> <p>まず、宇治市高齢者等ネットワークサービス (SOS ネットワークサービス) というのは、認知症などによって行方不明になる可能性のある方の情報をご家族もしくはご本人に、事前に市の健康生きがい課に登録していただくことで、実際に行方不明になられた場合に、速やかに宇治市より関係機関、地域包括支援センターや宇治市の認知症アクションアライアンス “れもねいど” の加盟団体に情報を提供して、発見協力の依頼を行い、早期発見に繋げるといった取り組みになっております。</p> <p>質問①の回答として、平成 30 年 7 月末時点の数字ですが、SOS ネットワークサービスの事前登録者数については 119 人となっております。その中で、SOS ネットワークサービスを通じて、実際に行方不明になられて、発見・協力依頼をした数は、平成 29 年度に 1 件、平成 30 年度は 7 月末時点の数字になりますが 1 件となっております。</p> <p>発見に際して、SOS ネットワークサービスの協力者の方が、依頼情報をもとにその方を発見されたのか、または登録者の方に交付する、衣服や鞆につけていただく身元確認シールをもとに発見されたのか。もしくは (SOS ネットワークサービ</p>

	<p>スには) 関係なく別のルートから発見されたのか。この発見方法につきましては、申し訳ございませんが、警察の情報になりますので、市では分かりかねますが、実際に発見協力依頼した方につきましては、いずれの方も無事発見・保護されているということです。</p> <p>そして、2つ目のご質問、手続きの煩雑さ、対応の遅さについてですが、SOS ネットワークサービスに事前登録された方につきましては、警察との円滑な連携のために、ご本人やご家族の同意のもとにご提供いただいた事前登録内容を、警察と共有させていただいているところですが、前提として警察が行方不明者の検索をするためには、ご家族やご親族が「行方不明届」、いわゆる「搜索願」を直接警察へ提出する必要があります。市役所にご申請いただいた SOS ネットワークサービスの協力依頼をもって、警察が検索することはできないということをお聞きしています。</p> <p>そのために、SOS ネットワークサービスに事前登録されていたとしても、もし実際に行方不明になった場合には、警察に搜索願を出していただくように、ご登録の際にもご案内させていただいているところです。併せて、市におきましては実際に事前登録の方が行方不明になられた場合には、事前登録に併せまして、ご本人の登録情報をご家族の方から、窓口もしくはお電話にて、実際に行方不明になられたときの情報をできるだけ詳しくお聞きした上で、ご家族の方の同意のもとで、ネットワークに登録している企業や施設に、情報を提供しまして、協力依頼を行っています。</p> <p>ですから、行方不明なられた場合には、警察へ搜索願を出していただくことと、宇治市（の健康生きがい課）にお電話でも結構ですので、ご連絡をいただいて、そのときの状況を教えていただくという2点をお願いしているところです。</p> <p>この2点について、それぞれ連絡しないといけないという点で、煩わしさを感じられたと思うのですが、市におきましても、直接ご家族の方からその時の服装等の詳しい状況をできるだけお聞きして、ご家族の同意を得たうえで、発見の協力依頼をさせていただいているところですので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>委員 市への連絡ですが、休日や祭日といった場合はどうなりますか。</p> <p>事務局 発見協力依頼をさせていただく施設等が休館や時間外であればやっていないということがあります。そういった場合は、翌日、翌開庁日に回させていただきますということになります。</p> <p>委員 勘違いかもしれませんが、私が警察関係の会議に、「警察はなぜすぐには動いてただけないのか。」という話をさせていただいたときに、「市では、個人情報がありますので、令状を取らないと市で（情報を）開示していただけない、どうしても警察だけで動くことはできない。」というお答えをいただきました。そこが一番ネックだと思います。市と警察で、警察の方に当然情報が入っているものだと思っていたのですが、警察にはその情報が一切なく、全て市の方に情報があって、それを（開示してもらうには）令状が必要というシステム自体が、すでにスムーズに動けない感じがするのですが。</p> <p>委員長 委員が関わられたケースは、ご家族が警察に搜索願を出されたうえでのことでは</p>
--	---

	<p>ないのですか。</p>
<p>委員</p>	<p>「出してください。」と警察に行きましたら、市から情報の開示を受けないと警察は動けないというお返事だったようです。</p>
<p>委員長</p>	<p>搜索願は出されたんですね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうです。 ということは、(SOS ネットワークサービスに) 登録をしなくても、手続きは同じことですよね。登録したメリットがないわけです。(SOS ネットワークサービスに) 登録したということは、すぐにでも動いていただけるから登録するわけです。通常の搜索願と変わらないのであれば、せっかくよいネットワークがあるのに、それを利用させていただけないという、その辺りが矛盾しているように感じます。通常のことと済むのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど事務局より説明がありましたが、この制度はあくまで事前登録が前提です。事前に、行方不明になるおそれがあるご家族が考えられたケースについて、市役所に事前にお届けをいただいて、その際に、お名前、ご住所、写真、着ている服装、「名前が自分で答えられますか。」など全てお聞きします。 いざ本当に行方不明になった場合には、やはり「捜す」ということについては警察です。ここはまず警察に 110 番していただかないと搜索が出發しません。 この SOS ネットワークサービスについては、事前登録していただいたことによって、アクションアライアンスと一緒に捜すことができるということで事前にご協力いただいている方たちがおられます。その方たちに直ちに「行方不明になった方がおられるので、できる範囲で捜すのを手伝ってもらえませんか。」ということで、ひとりでも多くの捜す目が増えればよいということで、この制度を作っています。 もうひとつは、登録した際に、シールをお渡ししています。このシールは名前などは何も入っておらず、“れもねいど”のマークと番号だけが書いています。身近にいつも着ている服や靴に貼っておいていただくと、仮に警察が見つけた場合、市民が「ちょっと様子がおかしい。」と保護した際や、ご自身で自分の名前を言うことができないような状態のときに、シールのついた衣服を見て「こういうシールがついているのだけれども。」と警察に言っていただきますと、「こういうシールをつけた方が見つかったのですが、この人のことが分かりますか。」と警察から市に連絡が入って、「その方ならこういう方です。」とその方の身元が即座に分かるようなひとつのツールとして、役に立つことができないかということで、実施しているものです。 確かに、一番最初の登録の際には、いろいろなご事情もお聞きするし、写真もいただいたりもしますし、実際に行方不明になったときには、もちろん届出させていただいてお願いしていただかないと、動き出しません。 その部分については、確かに煩雑かもしれませんが。 先ほど警察の会議の中でというお話がありましたが、警察の中で SOS ネットワークの仕組みがどこまで共有されているのかがよく分からないので、何とも私からは言えない部分になりますが。 この SOS ネットワークサービスの仕組みはこのようになっております。</p>

<p>委員長</p>	<p>認知症の方々がこれから増えてまいります。 凶らずも行方不明になられる方もおられますので、今後ともこの制度を充実して いてもらいたいと思います。</p> <p>それでは 8-3 のご質問をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料 8-3 について、まず質問を読み上げさせていただきます。</p> <p><u>資料 8-3</u></p> <p>質問 1</p> <p>62 健康生きがい課 高齢者活動事業、63 老人クラブ助成金</p> <p>事業概要：高齢者の活動、老人クラブの役割をもう少し積極的に表現できないで しょうか、単に高齢者の生きがいと社会参加にとどまらないと考えますが……。 評価・評価に対する説明：何れも 2019 年度は、助成額の見直しに取り組む必要 があると記されていますが、財政の緊縮からなのか、老人クラブの事業の見直し が必要であるということなのか、他の意味があるのか？</p> <p>質問 2</p> <p>私は詳しくは存じませんが、市内には、コミュニティセンター、地域福祉センタ ー、公民館等々がそれぞれの独自の地域福祉に関わる事業を展開されておるよう に見受けられます。それらについてはここでは触れられていないようですがそれ でよいのでしょうか。</p> <p>というご質問をいただきました。</p> <p>まず、質問 1 の前段のご質問についてですが、該当する事業については、＜推 進のめやす＞13 ページに記載されております。</p> <p>健康生きがい課所管の事業で、高齢者活動事業があります。</p> <p>事業概要は、「高齢者が生きがいをもって社会参加できるよう、高齢社会及び健 康についての啓発をはじめ、老人福祉センターサークル協議会・連合喜老会の活動 を支援する補助金を交付する。」です。</p> <p>老人クラブ助成金の事業概要は、「高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進す るため、老人クラブの活動に対して助成を行う。」という説明になっております。</p> <p>ご指摘をいただきました 2 つの事業につきましては、宇治市地域福祉計画におき まして、＜推進のめやす＞13 ページの上部枠外になりますが、「1.安全・安心に 暮らせるまちづくり」の中の「(2) 健康でいきいきと暮らしていくために、ここ ろと体の健康づくりを推進します。」の具体的な取り組みとして、「4 高齢者の サークル活動の支援等により、生きがいづくりを推進します。」というところに、 補助金の交付事業として位置づけております。この位置付けに着目して市の補助金 交付事業の説明として、（老人クラブ助成金の事業概要は、）「高齢者の生きがい づくりと社会参加を促進～」という表現をしております。</p> <p>実際の喜老会の活動につきましては、活動される方々の生きがいや社会参加とい った効果だけでなく、例えば独居者の方のお宅を訪問されたり、小学校の登下校の 見守りであったり、公園の清掃、花壇の整備など、喜老会の友愛の精神、奉仕の精</p>

	<p>神をもって、活動自体が地域の福祉の向上や地域力の活性化につながるような活動をたくさんされていることはもちろん認識しているところですが、実際の事業の説明としては、地域福祉推進のプログラムの位置付けに重点をおいて、こういった表現になっております。ご理解いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>結構です。</p> <p>我々が聞きたいと思っているのは、広い意味です。ご説明いただいたように、友愛であるとか、奉仕であるとか、そういったことを通して、あまり聴きなれた言葉ではないと思いますが、福祉文化を向上させるためにも、我々の活動も何か貢献できていくのではないかという思いを持っているので、ご質問させていただきましたので、結構です。</p>
<p>委員長</p>	<p>「助成額の見直し」ということを13ページに書いておられますが、いま事務局からご説明があったとおり、「魅力的な喜老会になっていくためには」という辺りのことになりますか、高齢者が増えていっているにも関わらず老人会、喜老会の会員数が減っていくのは、全国的な状況です。それはやはり、60歳代の人が働く必要があるので、「私は老人会には関係ないんだ。」という意識を持っておられます。それから私もそうですが、団塊の世代はもともと団体活動に参加するのが苦手で、あまり組織的な地域活動に加わらないのだと思います。働いている方も喜老会に参加できるようなプログラムなり、働きかけ、団塊の世代の文化を持っているような方への働きかけを意図的に取り組んでいく必要があるかと思います。</p> <p>先ほどのデータの説明で、高齢者が増えていっているにも関わらず、喜老会の会員数が2,700人になっていることは、やはり大きな課題だろうと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご質問の後半部分について説明をさせていただきます。</p> <p>評価に対する部分ですが、2019年度は「(助成額の見直し) となっておりまして、現在全庁的に、財政の健全化に向けて種々の見直しを行っているところでして、市の全ての補助金交付事業につきましても、一定、検討の対象になっておりますことから、担当課においてそういう表現をしたところでした。特に、老人クラブを見直すという意味ではございませんので、ご安心いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>障害者団体の会員もどんどん減っています。</p> <p>(資料7の3ページの「障害者手帳交付台帳搭載者数」の表を指して) この表を見ておりましても、(2017年度は) 10,000人で、2003年度から3,000人以上増加しているのに、現実には会員は病気や亡くなったということで減っていったことから、何か良い施策がないのか、あれば実行してほしいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど、木幡学区福祉委員会のお話がありました。経過を受けて、木幡学区における地域での話し合いを進めていただいているということで、将来的には木幡学区福祉委員会の再建ということも考えておられるということでした。</p> <p>改めて木幡学区が解散されたということ、ピンチをチャンスに捉えるならば、いままで国でも進めておられる「我が事・丸ごと」で、生活支援体制整備事業ですね。第1層のこともあるわけですが、私は宇治市のことを詳しく承知していませんが、モデル的な第2層の取り組みとして位置づけて、木幡学区における生活支援体制をどうつくっていくべきかという、チャンスとして捉えられないのかと思っ</p>

<p>委員長</p>	<p>ています。もちろん住民の方々も参加し、必要に応じて福祉、その他のの方々も参加していただいて、話し合いをしながら。もしくは協議体になるのか、それは分かりませんが。</p> <p>木幡におけるまちづくり、及びコミュニティの形成に繋がっていけないのかと思います。先ほどの話を聞いておりました。</p> <p>ぜひとも、木幡学区福祉委員会の再建に向けて取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>健康生きがい課にひとつ質問させていただきたいと思います。</p> <p>昔に比べるとがん検診の項目がすごく増えて、私もいろいろと利用させてもらって安心したりしているところですが、先日 NHK の「がってん」というテレビで、すい臓がんの話をしていました。とても簡単なエコーで初期のすい臓がんが見つかるということで、初期のすい臓がんなら助かる確率がかなり高いという報道でした。すい臓がんというのは、見つかりにくくて、見つかったときには既にもう遅いというのが一般的らしいのですが、エコーで簡単に分かるということはすごくいいことだと思いますので、ぜひ宇治市でも取り入れてほしいと思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見として受け止めさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>ひとつは、（資料 7 を指して）いろいろな人数を調査してもらった統計の資料はすごく大事だと思います。例えば、町内会・自治会数についてですが、私はもっと減っていると思っていたのですが、そんなには減っていません。町内会数は減っていませんが、町内会の加入者数を見ていただいたら、大分と（現状が）見えてくると思います。加入者数の年齢も見えてくると、若い世代が加入していない、なども分かるのではないかと思います。</p> <p>子ども会が減っていないかがすごく気になっています。例えば、若い世帯で、町内会には入りたくないと思っても、子ども会があるし、子どものためにちゃんと入ろうか、などの意識になると思います。子ども会の数自体が減っているとしたら、その辺りが現れていると思います。</p> <p>（資料 7 の 4 ページの）社会福祉協議会に登録しているふれあいサロン数ですが、「子育て」を見ていただきますと、2010 年度で 43 です。2018 年度に 16 となっています。</p> <p>実際に、宇治市の子育て情報誌に子育てサークルとして登録されているところも、たぶんこれくらいか、これより少ないくらいになっています。</p> <p>学区福祉委員やいろいろな担い手を発掘しているのが 60 代くらいだという話ですが、もう少し長期的に見た時に、いまの子どもたちが町内会を担うのか。町内会という括りが必要なのか。いまの子どもたちには、生まれたときからインターネットがあって、小学生からスマートフォンを持つ時代です。全てのことを LINE で済ませてしまうような子どもたちのことまで見据えて、私たちの暮らしで、どのように人との繋がりを作っていくかがよいのか。長期戦で見ていかなければ、あと 5 年 10 年は何とかなしのげたとしても、いまの子どもたちが大人になったときには</p>

	<p>どうしたらよいのかということも考えていかないといけません。もう少し子どもたちを取り巻く団体の数などを洗い出していただいて、資料として出てくればありがたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ぜひ事務局で受け止めてください。</p> <p>子育て情報発信事業は、LINEを使った取り組みがありますが、これは（宇治市に）受信機能はあるのですか。この事業は拡大していく可能性はあるのですか。この事業は3年されているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>このLINEの事業につきましては、子育て情報を中心に始めて2年目ですが、登録者数は増えておりまして、拡大の方向であると考えております。</p> <p>現在運用させていただいておりますのは、市からの発信専用になっております。利用者の皆さんは受信しか出来ない状況です。</p>
<p>委員長</p>	<p>子育てで孤立して悩んでおられる方が多いですので、こういったものを生かして今後工夫をしていただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>人材育成、人材確保についてですが、とりわけ私どもが行っております介護事業の人材確保の件で質問させていただきたいと思います。</p> <p>地域福祉といいますと、支援が必要な人が地域で支えていくという、この計画の中では「ゆるやかな支え合い」というところで書かれていると思います。そのことについては非常に大事なことで、先ほどもありましたが、国が進めている「我が事・丸ごと」もそうしたことに繋がっていくので重要だと思います。</p> <p>在宅介護を進めていくと、当然行き着くところは、介護施設で、我々も行っているデイサービス、ヘルプサービスなどで、市内でもいろいろな施設が出来ております。介護だけではないかもしれませんが、どの施設でも、福祉の担い手がかなり不足してきていて、それが深刻化しています。「2025年問題」など言われていて、介護人材が40万人、50万人不足するということです。昨日の新聞に載っていましたが、介護の部分だけで外国人6万人を雇い入れるなど報道されています。</p> <p>どこの施設もとりわけヘルパーの方が不足しています。日曜日の求人広告などは、介護の求人の方がかなりの割合を占めています。</p> <p>昨日、社会福祉協議会とハローワークと一緒に、介護人材の就職フェアをやってもらっていましたが、当然行政の役割でいけば、就労支援等は、京都府やハローワークの仕事になるとは思いますが、いまのこのままの状況が続けば、施設を維持できないというくらい深刻な人材不足が現場では起こっています。</p> <p>すでに小さい介護事業所では、吸収されたり、維持できない状況になってきています。行政の役割でいえば、宇治市の行政分野ではないかもしれませんが、そういった手立てが必要な時期になってきています。それくらい深刻な状況です。人材確保は、我々にとっても最重要課題です。どの事業所でもそう考えていると思います。</p> <p>市としても、そういう手立てを何かとって支援していただけるような施策をやっていただけないのかと思っていますので、その辺りの考え方をお聞かせいただければと思います。</p>

委員長	<p>京都府と連携してということになります、事務局から何かございますか。</p>
委員	<p>今お話があったことは、当然行政の高齢者福祉に携わっている者としても、本当に緊急の課題だと受け止めています。</p> <p>従前は、人材確保のところは、京都府の仕事で、京都府の仕事にできる範囲で協力しながらやっていきます、というスタンスでした。</p> <p>今年度の第7期の介護保険事業の策定作業の中で、やはりこの人材確保のことは避けられない大変なことになってきていて、どの事業所からも共通して出されています。具体的にいま何ができるのか。事業所に集まっただいて、「この部分については自分たちで出来る。行政にはこの部分は何とかなしてほしい。」ということをしっかり吸い上げていくような協議の場で、介護保険課を中心にやろうとしています。その中で出来ることを早く実行に移していかないといけないと思います。</p> <p>ちょうど国の方では外国人労働者の議論が出ていますが、そこは避けて通れないと認識しています。宇治市がそこへ食い込むかどうかについては、これからの議論になります。高齢者部門だけでなく、どの分野においても避けて通れない、非常に危機感を持っております。</p>
委員長	<p>切実な問題として受け止めているということです。</p>
委員	<p>この場になじむかどうか分からないし、立ち話的に話をした内容になりますので、ここで相応しいかどうか分からないですが。</p> <p>市政だよりのことです。市政だよりについては、A4の縦になったりリニューアルして、今までの新聞折込から、各戸配布になり、かなりつぎ込んでおられると思います。</p> <p>文字を識別できる人についてはそれで十分なものを達成できていると思うのですが、文字を識別できていない視覚障害者の方についての市政だよりについては、宇治市がサービスを提供するべきだと思うのですが、いま市とお話をされているようで、視覚障害者の方に音声で伝えておられるURVというリーディングボランティアですが、その団体ではパソコンを買わないといけないなど、財政的にかなり厳しい状態だということです。</p> <p>声の市政だよりは、市のサービスですので、市からの支援が必要だと思うのですが。</p>
事務局	<p>URVさんには41年間お世話になっていると聞いています。</p> <p>これまで視覚障害者のために声の市政だよりのことでもがんばってきていただいたということです。いろいろなご要望もいただいておりますので、それはまた検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、まだご発言されたい委員もおられると思いますが、ぜひとも事務局にお寄せいただきたいと思います。</p>

◆次第4 市町村自殺対策計画について	
事務局	<p>－資料に基づき説明－</p> <p>宇治市におきましても、来年度中に、自殺対策計画が策定できるように、今後計画の策定を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後地域福祉推進委員会におきましても、委員の皆様にも都度、進捗状況、素案をご報告させていただきたく中で、ご意見等をいただきたいと思いますと考えておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>自殺ということですが、孤立、孤独、あるいはいじめ、虐待ということと関連が深いという辺りから、この地域福祉推進委員会で取り上げていきたいということではないかと思えます。</p> <p>何か、委員の皆さんから、この件についてご意見ございませんか。ご質問でも構いません。</p>
委員	<p>4ページのグラフですが、点線になっているのが総数になっていますが、どうして総数が下の方に位置して、（平成29年度が）16.8になっているのですか。</p>
事務局	<p>こちらは自殺者数ではなく、自殺死亡率といひまして、「人口10万人あたり何人の方がなくなっているか」という割合を示したものになっています。</p> <p>日本では平成29年度については、点線の「総数」については16.8が自殺死亡率となっております。人口10万あたりに16.8人が自殺しているということです。</p> <p>一番高い位置の折れ線グラフで、平成29年度が22.8となっているものが、50～59歳のグラフです。</p> <p>50～59歳においては、10万人あたり22.8人が自殺しているということで、自殺の割合が高いということですので、こういった資料になっております。</p>
委員長	<p>景気の波とも関連するとも言われています。アメリカは犯罪率は非常に高いのですが、自殺率は低くて、韓国が非常に高いのです。</p> <p>さまざまな理由があるのだと思えます。日本では秋田県など、どちらかといえば日本海側が高い傾向があります。</p> <p>いろいろな手立てが必要だと思います。明朗で希望のある人間関係、あるいはちょっとストレスがくると話を聞いてもらえる人が身近にいることが大事だと思います。</p>
委員	<p>京都市内にいくと、ゲートキーパーの講座を結構多くされていると思うのですが、宇治市内ではめったになくて、私が前回（宇治市内で）受けたのは3年か4年前に受けたくらいで、あまり聞かないです。ぜひこういう講座があると、自殺を志願する人の気持ちを聴いてあげるだけでも、その人は一瞬立ち止まるというか、ワンクッションあると思えます。そういう講座がぜひあればよいと思えます。</p>

<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>自殺を予防するために気持ちを聴く人、ゲートキーパー=門番ですから、言葉としてはあまり、どうなのかとも思いますが、ゲートキーパーで通っています。</p> <p>宇治市内での講座の開催もご検討してくださいということでした。</p> <p>それでは、この点に関しましても、各委員からお気づきのことを事務局へお寄せいただけたらと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>◆次第5 その他</p> <p>本日も、委員の皆さんから貴重なご意見をいただきました。</p> <p>それぞれ事務局で受け止めていただき、また施策に反映し、かつそれぞれのご活躍の場にも、こういったご意見、本日出てきたさまざまなデータを活かしていただきたいと思います。</p> <p>委員からもありましたが、『我が事・丸ごと』地域共生社会の本部が厚生労働省に立ち上がったのは、2年半前になるでしょうか。高齢者、障害者、児童、生活困窮者、さまざまな問題を相互乗り入れして、地域で取り組んでいきたいと思いますという大きな構想になっております。</p> <p>相互に協力し合うことの意義を活かしていけたらよいと思いますし、生活を豊かにしていくというのはさまざまな人たちが、さまざまな形で交流し、尊敬し合うところにありますので、施策を総合化していくということと併せて、地域での繋がりを地道に作っていくということが非常に重要になってくるのだらうと思います。</p> <p>今後とも委員の皆さんのご活躍をお願いする次第です。</p> <p>それでは、これをもちまして平成30年度第1回宇治市地域福祉推進委員会を終了させていただきたいと思います。</p> <p>(終了)</p>